

(案)

「第二次新潟市立図書館ビジョン」

～新潟市の目指す図書館像～

(令和2年度～令和6年度)

新潟市教育委員会

第二次新潟市立図書館ビジョン 目次

第1章	新潟市立図書館ビジョン策定の目的	3
第2章	第二次新潟市立図書館ビジョンの構成と期間	3
第3章	第二次新潟市立図書館ビジョン策定の方法	4
第4章	第二次新潟市立図書館ビジョンの関連施策の位置づけ	4
	(1) にいがた未来ビジョン	
	(2) 新潟市教育ビジョン	
	(3) 新潟市子ども読書活動推進計画	
第5章	第一次新潟市立図書館ビジョンの成果と課題	6
	(1) 目指す図書館像ごとの成果と課題	
	ア ネットワークを活かした「課題解決型図書館」	
	イ 特色ある地域づくりに寄与する「分権型図書館」	
	ウ 子どもの読書活動を推進する「学・社・民融合型図書館」	
	エ 市民参画と協働を推進する「パートナーシップ型図書館」	
	効率的・効果的な運営に向けて	
	(2) 利用者満足度調査による成果の検証	
第6章	新潟市の図書館運営の理念と目指す図書館像	13
	(1) 図書館運営の理念	
	(2) 目指す図書館像	
	ア 市民の生涯学習や課題解決を支援します	
	イ 特色ある地域づくりのために地域資料を収集・活用します	
	ウ 子どもの読書活動を推進します	
	エ 市民参画と協働を推進します	
	(3) 目指す図書館像を実現するための効率的・効果的な運営について	
第7章	評価	16
	(1) 基本的な考え方	
	(2) 評価指標と評価の方法	
第8章	付属資料	18
	(1) 新潟市の図書館・図書室の組織図	
	(2) 用語解説	

第1章 新潟市立図書館ビジョン策定の目的

我が国では少子・高齢化や人口減少が着実に進むとともに、情報通信環境の進展、地球温暖化やグローバル化など、暮らしのすみずみにまで大きな変動が押し寄せてきています。日常生活の便利さや物の豊かさを享受しながらも、一方では将来に対する漠然とした不安が広がっているとも言われています。また、生涯を通じて学び続けることや、誰もがさまざまな形で社会参加することも当たり前の風景になってきています。

これら社会の大きな変化のなか、図書館は改めてその存在意義やあり方が問われています。

現代の図書館には、市民が自らの人生を豊かなものにするとともに、一人ひとりが主体的な判断を行うための知識や情報を提供する役割が求められています。また、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年）に続き、「文字・活字文化振興法」（平成17年）、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」（令和元年）が制定されるなど、図書館の役割はこれまで以上に大きくなってきています。

また、「図書館法」が平成20年度に改正され、第7条の3「運営の状況に関する評価等」として、“図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。”と定められています。

「新潟市立図書館ビジョン」（以下「本ビジョン」という。）は、このような市内外の大きな社会の変動のなか、市民の声を反映させながら次世代へ引き継ぐ図書館づくりを進めていくために、本市が目指す図書館像を明らかにするものです。

新潟市教育委員会では、平成22年度に本ビジョンを策定し、平成22年度から平成26年度を前期、平成27年度から平成31年度（令和元年度）を後期として、目指す図書館像の実現に取り組んできました。そして、平成31年度（令和元年度）に後期施策・事業計画が終了することから、これまでの成果と課題を整理し、「第二次新潟市立図書館ビジョン」を策定することとしました。

第2章 第二次新潟市立図書館ビジョンの構成と期間

本ビジョンの第一次（平成22年度～平成31年度）では、「図書館運営の理念」に基づいた4つの「目指す図書館像」を設定し、その手段として、効率的・効果的な運営に関しても定めました。第二次でも、第一次の4つの「目指す図書館像」を引き継ぎ、時代の変化に沿った新しい視点を取り入れるとともに、効率的・効果的な運営に関しても一層力を入れて取り組みます。

また、第二次では、令和2年度から令和6年度までの5年間に取り組む方向性を提示します。

第3章 第二次新潟市立図書館ビジョン策定の方法

令和元年度に、図書館協議会委員からの意見・提言、利用者満足度調査、市政世論調査等をもとに、パブリックコメントを実施して、新潟市教育委員会（新潟市立図書館）が策定しました。

第4章 第二次新潟市図書館ビジョンの関連施策の位置づけ

（1）にいがた未来ビジョン

新潟市総合計画「にいがた未来ビジョン」は、平成27年度から令和4年度までの8年間に、本市が目指す都市像の実現に向けたまちづくりについて示す計画です。

令和元年度から令和2年度の「にいがた未来ビジョン」第3次実施計画では、政策3「学・社・民の融合による教育を推進するまち」の施策8「自分の力に自信をもち心豊かな子どもを育む学校教育の推進」及び施策9「創造力と人間力を高める生涯学習の推進」に図書館施策が位置づけられています。

また、第3次実施計画（令和元年度～令和2年度）の指標としては、政策3「学・社・民の融合による教育を推進するまち」の施策9「創造力と人間力を高める生涯学習の推進」に、12歳以下の子ども一人当たり児童書の貸出冊数が挙げられています。

（2）新潟市教育ビジョン

新潟市教育ビジョンは、平成18年、政令市新潟の教育が目指す方向とあり方を明確に示すために策定されました。

教育行政の方向として、学校、家庭、地域をはじめ、たくさんの力を結集し、協働で取り組んでいこうという「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」の考え方を重視し、学校教育と社会教育、民間（地域住民や地域課題解決に取り組む団体など）とが、一体となって教育活動を進めるとしています。

令和元年度には、パブリックコメントを経て、「新潟市教育ビジョン第4期実施計画」（令和2年度～令和6年度）を策定しました。

（3）新潟市子ども読書活動推進計画

本市では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を受け、すべての子どもたちが本に親しみ、読書習慣を身に付けることを願い、家庭はもちろん、地域、保育園・幼稚園・認定こども園、学校、公民館・図書館など、子どもにかかわる人や機関が連携して、豊かな「子どもの読書環境」づくりを進めるため、平成22年に「新潟市子ども読書活動推進計画」を策定しました。その後、平成27年に第一次計画の基本的な考え方を継承するとともに、成果と課題を整理し、さらなる取組の拡大や充実を目指し「第二次新潟市子ども

読書活動推進計画」を策定し、推進してきました。

令和元年度には、パブリックコメントを経て、「第三次新潟市子ども読書活動推進計画」（令和2年度～令和6年度）を策定しました。

関連施策の進捗（年度）

施策名・ 計画名	2015 平 27	2016 平 28	2017 平 29	2018 平 30	2019 令 1	2020 令 2	2021 令 3	2022 令 4	2023 令 5	2024 令 6
にいがた 未来ビジョン (新潟市)										
教育ビジョン (教育委員会)										
図書館ビジョン (教育委員会)										
子ども読書 (新潟市)										

※「子ども読書」は「新潟市子ども読書活動推進計画」

第5章 第一次新潟市立図書館ビジョンの成果と課題

本ビジョンの第二次を策定するにあたり、4つの「目指す図書館像」、及び効率的・効果的な運営について、第一次の成果と課題を整理しました。第一次では、大部分の事業を実現しましたが、一部の事業について、課題が明らかになり引き続き検討となった事業や、時代のニーズなどに合わせて再構築が必要になった事業がありました。これらは、第二次で引き続き取り組んでいきます。

また、10年前と同じ条件で「利用者満足度調査」を行い、10年前と比較検討を行いました（亀田図書館、坂井輪図書館は今回初めて調査）。概ね10年前より満足度が向上し、調査対象図書館の平均値でも10年前を上回りました。

（1）「第一次新潟市立図書館ビジョン」の成果と課題

ア ネットワークを活かした「課題解決型図書館」

施策	第一次の成果	課題
施策① 多様な利用に応じた図書館サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・19図書館と4地区図書室でオンライン業務^{※1}を継続した。また、全図書館・図書室で、配送サービス^{※2}による効率的な運営を行った。 ・団体貸出^{※3}を民間団体等へ拡大したサービスを含む「もっと身近な図書サービス」（欄外に注釈あり）を実施した。 ・高齢者福祉施設への資料提供として、「いきいきBOX」^{※4}の団体貸出を行った。その後、「もっと身近な図書サービス」に吸収統合して継続した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインネットワークによる図書館サービスの維持 ・団体貸出サービスの周知 ・読書バリアフリーに基づいた読書支援
施策② 課題解決のためのレファレンスサービス ^{※5} の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・行政書士無料相談会^{※6}や中央図書館での起業・経営相談会^{※7}など、暮らしに役立つサービスやビジネス支援^{※8}を継続実施した。 ・パスファインダー（特定のテーマに関する文献、情報の探し方・調べ方の案内）を充実させた。 ・庁内への広報を継続実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネス支援の方向性の再検討 ・社会の変化に合わせた課題解決支援策の検討 ・レファレンスサービスの周知

<p>施策③ 電子図書館としての機能の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 電子書籍^{※9}の導入を検討したが、データ規格や経費等の課題が多いことから、導入を見送った。 平成 27 年度から、図書館のホームページで本市所蔵の貴重な郷土資料のデジタルアーカイブ公開^{※10}を始め、毎年、新規データを追加した。 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル化する資料の選定と、著作権の許諾確認 電子書籍に関する調査研究の継続
--------------------------------------	---	---

注)「もっと身近な図書サービス」とは、地区図書室の有効活用を検討し、平成 29 年 10 月から始めたサービス。平成 28 年度から、地区図書室の職員がいない時間帯でも貸出ができるよう開室時間の拡大を行ったが、一部を除き効果があり見られなかったため、「もっと身近な図書サービス」として団体貸出の拡大と予約本受取サービス^{※11}を実施。団体貸出は以前から行っていたサービスであるが、地域活動団体や店舗等の民間施設にも対象を拡大した。

イ 特色ある地域づくりに寄与する「分権型図書館」

施策	第一次の成果	課題
<p>施策① 地域資料（郷土資料・行政資料）の体系的な収集と活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各地域の特色に即した展示コーナーやコレクションを充実させた。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存のコーナーやコレクションのさらなる周知・充実
<p>施策② 地域の課題解決を支援する図書館づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の刊行物や観光パンフレット等、市販されていない資料も含め、積極的に郷土資料の収集を行った。 地域で活動する団体との共催事業や公民館事業での資料展示等、協働事業を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史や文化に加え、地域が抱える課題に対応した資料収集及び活用
<p>施策③ 地域の声を反映した図書館運営</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各区において図書館協議会^{※12}を設置し、地域の実情に即した意見を聞くことができた。 年 1 回、図書館協議会の合同情報交換会^{※13}を開催し、各区の協議会の情報交換や図書館の動向を知る機会を設けた。 	<ul style="list-style-type: none"> 幅広い意見聴取の機会の確保

ウ 子どもの読書活動を推進する「学・社・民融合型図書館」

施策	第一次の成果	課題
<p>施策① 子どもの読書環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度からスタートしたブックスタート^{※14}事業は、年々参加率が上がり、対象者のうち 95%以上の参加がある。 ・赤ちゃんと一緒の方が気兼ねなく利用できる「赤ちゃんタイム」^{※15}を全館で実施した。 ・保護者向けの講座、保育士や幼稚園教諭向けの研修へ講師派遣を行った。 ・読み聞かせボランティア^{※16}やブックスタートボランティア^{※17}を養成する講座を開催し、活動支援のためのボランティア向けスキルアップ研修を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタートの効果の検証 ・「赤ちゃんタイム」「子育て応援コーナー」の広報と利用促進
<p>施策② 子どもが読書に親しむ機会の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「うちどく（家読）」^{※18}の推進として子ども向け事業の充実を図った。 ・乳幼児からティーンズまで年齢別の「うちどくブックリスト」を作成し読書に親しむきっかけづくりを行った。 ・児童・生徒が図書館の仕事を体験できる機会を設けた。 ・ホームページで「キッズページ」（子ども向けページ）を公開した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児への電子メディアの影響を考慮した家庭での読書活動の働きかけ
<p>施策③ 学校、保育園・幼稚園、公民館などとの連携と支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や保育園・幼稚園・認定こども園等からの職場体験や施設見学の受け入れを積極的に行った。 ・4つの学校図書館支援センター^{※19}を中心に、学校や関係機関と連携をはかり、学校図書館の活用推進の取組を進めた。併せて、学校貸出図書搬送事業^{※20}を継続した。 ・学校や保育園、幼稚園・認定こども園等に団体貸出を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での読書活動や授業での図書館活用のさらなる支援

	<ul style="list-style-type: none"> ・「第二次新潟市子ども読書活動推進計画」の関係部局と年2回推進会議を行い、読書活動の推進のための連携を図った。 	
--	---	--

エ 市民参画と協働を推進する「パートナーシップ型図書館」

施策	第一次の成果	課題
施策① 利用者・市民による図書館運営への参画	<ul style="list-style-type: none"> ・各区において図書館協議会を設置し、地域の実情に即した意見を聞くことができた。(再掲) ・年1回、図書館協議会の合同情報交換会を開催し、各区の協議会の情報交換や図書館の動向を知る機会を設けた。(再掲) ・全館の館内とホームページで「図書館へのたより」を設置し、利用者から幅広く要望や意見を受け付け、速やかに対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い意見聴取の機会の確保(再掲)
施策② ボランティアや教育機関・民間団体との連携・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの連携・協力により、多くの図書館事業を実施した。 ・ボランティア団体交流会や読み聞かせボランティア情報交換会を実施した。 ・大学や民間企業等と連携事業を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在活動しているボランティアへの支援 ・新たな図書館ボランティアの養成

効率的・効果的な運営に向けて

施策	第一次の成果	課題
ア 施設の整備と管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ・団体貸出の民間団体への拡大や、利用の少ない6地区図書室で、併設の区役所連絡所を介した「予約本受取サービス」などの「もっと身近な図書サービス」の実施を行った。(再掲) ・自主財源確保のため、雑誌カバー等広告事業^{※21}を実施した。 ・一部の地区図書室の開室時間を拡大し、セルフ貸出を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備の維持保全 ・図書館・図書室全体の民間活力導入を含めた持続可能な管理運営のあり方についての見直し・検討

イ 資料の収集	<ul style="list-style-type: none"> ・年々資料購入費が減少している中、資料選定方法や選書基準を見直した。 ・選書会議を実施し、地域の特性やニーズに合わせた資料収集に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料保存計画の作成 ・効率的・効果的な資料収集の検討
ウ 図書館広報の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンページを開設した。 ・こどもとしょかん名誉館長（黒井健氏）より、ほんぽーと開館10周年記念事業をはじめ様々な事業への協力を得て、図書館や施策等を広く周知した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的・効果的な広報の検討・実施
エ 職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的知識・技術をはじめ、業務を遂行するための知識・技術の習得を目指し、内部研修を充実させるとともに、外部研修に職員を派遣した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の図書館サービスに生かせる外部研修等への参加 ・内部研修の充実

(2) 利用者満足度調査による成果の検証

■調査の目的

本市図書館の運営やサービスの状況を評価し、今後の図書館運営の改善の方向を探る基礎データとするために、10年前の利用者満足度調査と同じ調査項目、同じ条件で調査を実施した。10年前と比較することで第一次図書館ビジョンの成果を検証した。

■実施期間 令和元年8月1日～11日

※10年前は平成21年8月1日～12日

■調査対象 中央、豊栄、亀田、新津、白根、坂井輪、西川の7中心図書館の利用者

※亀田、坂井輪は今回初めての調査

■配布数 1,600（中央：400 中央以外の6館：各200）

■回収数 1,505（回収率 94%）

■調査事項 ①全体としての図書館の満足度

②本や雑誌などの充実

③本や雑誌などの探しやすさ

④施設・設備（居心地、机、椅子、本棚、バリアフリー等）

⑤開館日・時間

⑥職員の対応

⑦図書館のサービス(予約リクエスト、行事、ホームページ、調査相談、検索等)

■調査結果 図書館別の満足度分布傾向

(単位：点)

令和元年度調査結果	全体	中央	豊栄	亀田	新津	白根	坂井輪	西川
①全体	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.5	1.4	1.7
②本・雑誌の充実	1.1	1.4	1.0	1.0	1.1	1.0	0.8	1.3
③本・雑誌探しやすさ	1.2	1.3	1.1	1.1	1.3	1.2	1.3	1.4
④施設・設備	1.5	1.5	1.5	1.5	1.6	1.5	1.4	1.6
⑤開館日・時間	1.3	1.2	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.5
⑥職員の対応	1.7	1.7	1.8	1.8	1.6	1.6	1.8	1.8
⑦図書館のサービス	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.4	1.6	1.6

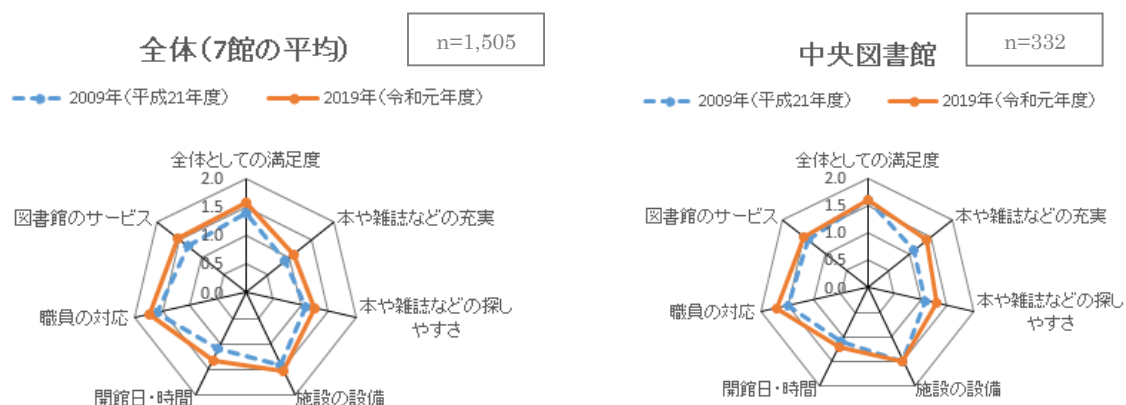
※満足度点数について

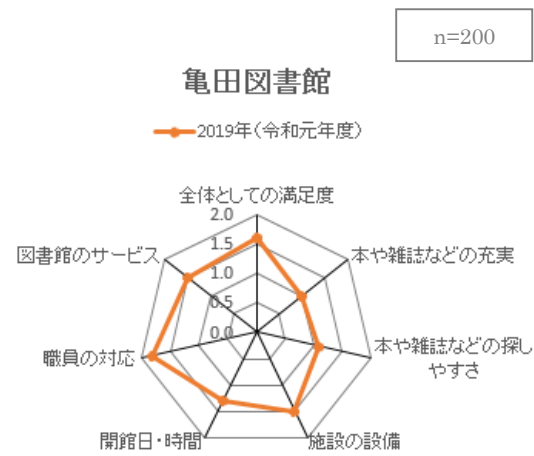
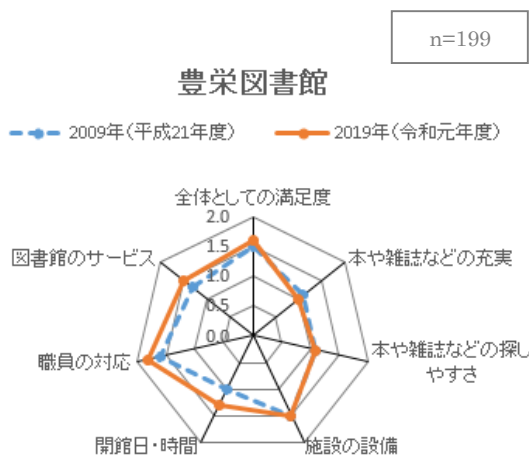
アンケート回答の「満足」を+2点、「やや満足」を+1点、「やや不満」を-1点、「不満」を-2点とし、合計を回答者数（無回答を除く）で除した平均値である。+2に近いほど満足度が高く、-2に近いほど満足度が低いことをあらわしている。

■結果の概要（全体）

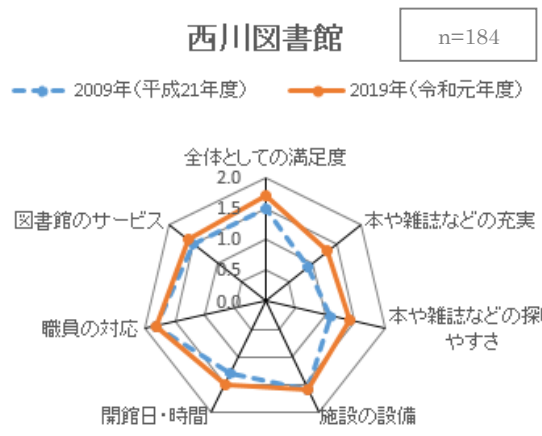
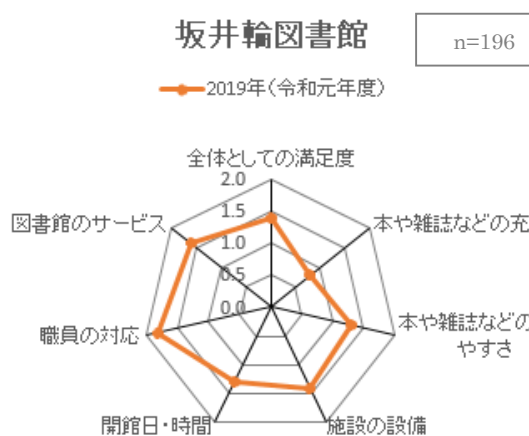
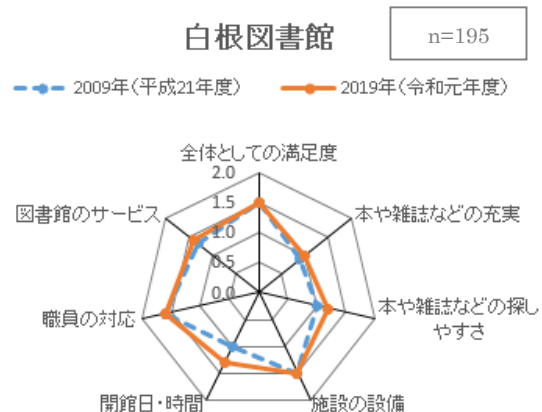
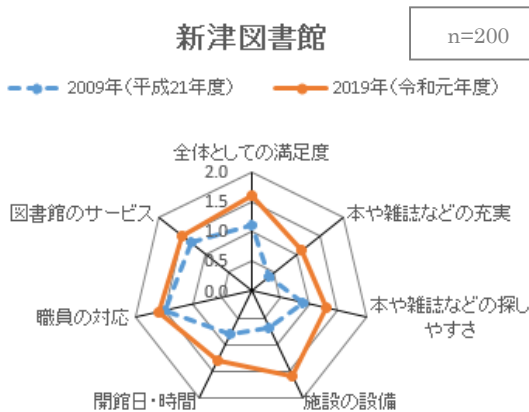
- （1）全体の平均では、いずれの項目においても、10年前の値を上回った。豊栄図書館の「②本や雑誌などの充実」以外の満足度は、全館の全項目で10年前と同じか10年前を上回り、満足度が向上したことがうかがえる。
- （2）全項目の中で、「⑥職員の対応」の満足度が一番高く、「②本や雑誌などの充実」「③本や雑誌などの探しやすさ」の満足度が低めであるという傾向は10年前と同じであった。

■図書館別のグラフ





※今回初めての調査



※今回初めての調査

第6章 新潟市の図書館運営の理念と目指す図書館像

(1) 図書館運営の理念

心豊かな都市づくりを支える 市民の身近な学びと情報の拠点

図書館は、すべての市民に開かれた身近な学びと情報の拠点として、一人ひとりの心の豊かさと都市づくりを支えます。

学び、交流し、支え合うことによって、培われ、伝えられる市民の英知が、これからの都市を築いていきます。

(2) 目指す図書館像

第一次の4つの「目指す図書館像」を引き継ぎ、それを実現するために効率的・効果的な運営を目指すという全体方針を継続します。

その上で、第二次では各分野の内容を整理統合し、時代の変化に合わせた取組にするとともに、新たな事業の開始や、継続事業のさらなる拡充、また、第一次で課題となっていた事案の実現も推進していきます。

ア 市民の生涯学習や課題解決を支援します	
施策1 多様な利用に応じた図書館サービスの提供	
概要	幅広い蔵書・情報を収集するとともに、オンラインネットワークを生かし、市民への速やかな資料提供をします。また、来館や活字による読書が困難な方々にも、図書館資料を提供できるよう努めます。
取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 利用者のニーズを踏まえ、新潟市の図書館全体のバランスを考慮した幅広い資料の収集と保存【継続】 ② オンラインネットワークと配本システムを生かした資料の提供【継続】 ③ 様々な団体への資料提供と、団体貸出制度の周知【継続】 ④ 来館や活字による読書が困難な方々への図書館資料の提供【継続】 ⑤ 電子書籍導入の検討【継続】 ⑥ 司書の専門性を高めるための各種研修等への派遣【継続】
施策2 課題解決のためのレファレンスサービス（調査相談）の充実	
概要	的確・迅速なレファレンスに応じる体制により、市民の生活課題や地域課題の解決に役立つ図書館づくりを進めます。県立図書館や大学図書館、近隣自治体の図書館のほか、庁内各課や各分野の専門機関と連携を深めるとともに、資料や情報をリサーチできる専門職員の養成に努めます。

取組	<p>①暮らしや健康など、市民に身近な生活課題解決のためのサービス提供や、 ビジネス支援のための資料や情報の提供【継続】</p> <p>② 日常の調査相談を基としたレファレンスサービスの実施とサービスの周知、 及びレファレンスデータ公開【継続】</p> <p>③ 紙媒体のほか「オンラインデータベース」など 市民への迅速かつ的確な情報の提供【継続】</p> <p>④ 行政運営や議員活動に貢献するレファレンスサービスの実施【継続】</p>
----	---

イ 特色ある地域づくりのために地域資料を収集・活用します	
施策1 地域資料（郷土資料・行政資料）の体系的な収集	
概要	<p>図書館は地域の情報拠点として、伝統・歴史・文化・風土などに関する、それぞれの地域固有の資料を幅広く収集するとともに、人口減少や少子高齢化が進む中、福祉・健康・子育て・産業・まちづくりなどについて、各地域の特性に応じた資料や情報を積極的に収集します。</p>
取組	<p>① 各地域を代表する人物・自然・風土・産業など幅広い地域資料の収集【継続】</p> <p>② 各地域の課題解決や地域づくりに役立つ資料の積極的な収集【拡充】</p>
施策2 地域の課題解決に役立つ資料の活用	
概要	<p>収集した地域資料については、展示コーナーの設置や講演会・セミナーといったイベントでの資料紹介、ブックリストの作成・配布など、より有効に活用し、地域の課題解決に役立てます。</p> <p>また、所蔵している地域資料の中から、著作権の許諾を得たものについて、デジタル化を行い、広く公開します。</p>
取組	<p>① 地域資料を活用した、地域への愛着や誇りを醸成する 歴史や文化のコーナー設置や講座等の実施【継続】</p> <p>② 各地域の課題解決や地域づくりのためのテーマ展示の実施【継続】</p> <p>③ 地域資料のデジタルアーカイブ公開【継続】</p>

ウ 子どもの読書活動を推進します	
施策1 子どもの読書環境の整備	
概要	<p>「新潟市教育ビジョン第4期実施計画」及び「第三次新潟市子ども読書活動推進計画」と足並みをそろえ、すべての子どもたちが、読書習慣を身に付けることを目指し、環境の整備や事業の充実を図ります。</p>
取組	<p>① 出産前の保護者を対象とした絵本や読書に関する情報提供【新規】</p> <p>② ブックスタート事業の充実【継続】</p>

	③ 「おはなしのじかん」や「赤ちゃんタイム」のなかでの絵本相談【新規】 ④ 「赤ちゃんタイム」の継続と「子育て応援コーナー」の充実【拡充】 ⑤ ティーンズを対象とした事業の実施【拡充】 ⑥ 読み聞かせ事業や保護者向け講座及び 親子や子どもが参加する事業などの実施【継続】
施策2 学校、保育園・幼稚園・認定こども園、公民館などとの連携と支援	
概要	子どもにかかわる人や機関の取組を支援し、学校や保育園・幼稚園・認定こども園及び公民館などとの連携の充実を図ります。
取組	① 学校、保育園・幼稚園・認定こども園、公民館などへの 情報提供や講師派遣【継続】 ② 学校、保育園・幼稚園・認定こども園などの 職場体験や施設見学の受け入れ【継続】

エ 市民参画と協働を推進します	
施策1 市民による図書館運営への参加	
概要	図書館協議会からの意見のほか、市民の声に耳を傾け、図書館運営に参加できるような仕組みづくりを進めます。
取組	① 図書館協議会の設置・開催【継続】 ② 「図書館へのたより」など利用者の意見を把握する機会の確保【継続】
施策2 ボランティアや様々な団体との連携協力	
概要	図書館に関わる様々なボランティアを育成・支援し、ボランティアが活躍できる場を提供します。また、大学や専門学校などの教育機関や、民間団体など様々な連携先との協働をさらに推進します。
取組	① ボランティアの養成講座や、 活動中のボランティアを支援する講座の開催【継続】 ② ボランティア団体の交流・情報交換会の開催【継続】 ③ 大学・専門学校などとの連携・協力【継続】 ④ 地域活動団体などの民間団体やボランティアと連携した事業の開催【継続】

(3) 目指す図書館像を実現するための効率的・効果的な運営について

ア 施設の管理運営と資料の収集

中央図書館・中心図書館・地区図書館・地区図書室の機能や役割分担を明確にし、中心図書館を核として地域の特性を生かした図書館運営が行える体制を維持します。また、限られた財源の中で取組の検証と修正を図り、民間活力導入を含めた図書館施設・

設備の整備・維持管理など持続可能な図書館運営の方策を探ります。

「新潟市立図書館資料収集要綱」及び「新潟市立図書館選書基準」に基づき、社会情勢や地域の特性・ニーズに合った蔵書構築を図るため選書会議を開催し、さらなる効率的・効果的な資料収集に努めるとともに、本を探しやすくする工夫をします。

ア-1 雑誌カバー等広告事業の実施【継続】

ア-2 図書館ホームページにおける広告バナーの検討【新規】

ア-3 効率的・効果的な資料収集を行うための選書会議の開催【継続】

ア-4 地区図書室のセルフ貸出と予約本受取サービス【継続】

ア-5 資料保存計画の作成【新規】

イ 図書館広報の充実

ホームページの充実を図るとともに、新たな広報手段として特性や機能などを比較した上で、有効な SNS による情報発信を検討します。

また、デジタル機器を使用しない利用者のために紙媒体の効果的な広報にも配慮するほか、図書館を利用したことのない市民等にも情報発信し、図書館利用につながるよう努めます。

イ-1 SNS による図書館情報発信の検討・実施【新規】

イ-2 広報誌やチラシ、ポスターなど、紙媒体による効果的な広報【継続】

第7章 評価

(1) 評価の考え方

ア 図書館が提供するサービスや業務に関して評価を行い、市民・利用者の満足度の向上を図ります。

イ 全国の図書館において評価の基準として指標化している基本的なサービス指標、利用者満足度調査及び本ビジョンで掲げる施策・事業を対象とします。

ウ 透明性・客観性を担保するために、自己評価の他に、市民・有識者の視点を取り入れ、図書館協議会による外部評価を行います。

エ 市政世論調査などで、図書館利用についてのアンケート調査を行います。

(2) 評価指標と評価の方法

ア 施策の評価（定性的評価）

目指す図書館像ごとに、文章を用いて実績報告をし、評価します。

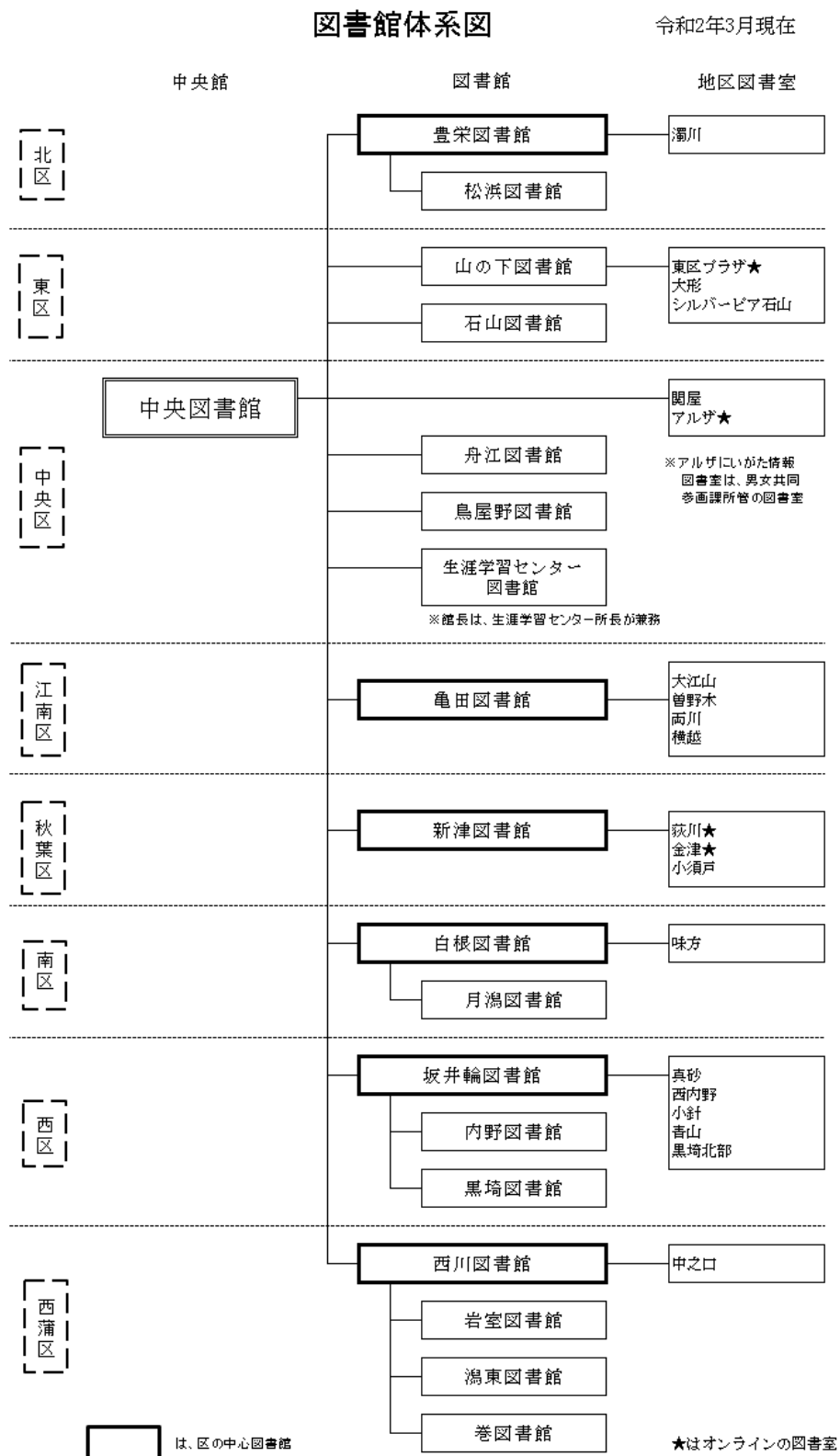
イ 指標による評価（定量的評価）

内容	指標
図書館の基礎的数値	資料購入費
	蔵書冊数（図書のみ）
	個人の貸出人数
	個人の貸出点数（図書・雑誌・AV）
	個人の登録者数
	（うち新規登録者数）
	団体の貸出冊数（図書・雑誌）
	入館者数

目指す図書館像	指標
ア 市民の生涯学習や課題解決を支援します	・予約件数
イ 特色ある地域づくりのために 地域資料を収集・活用します	・郷土・行政資料の蔵書冊数
ウ 子どもの読書活動を推進します	・児童書の貸出冊数 （個人・団体）
エ 市民参画と協働を推進します	・ボランティア参加のべ人数

第8章 付属資料

(1) 新潟市の図書館・図書室の組織図



(2) 用語解説

番号	用語	解説
※1	オンライン	図書館の蔵書目録、利用者データ、利用状況データ等をサーバで一括管理し、各図書館に端末を設置することで、蔵書の目録管理、資料の貸出・返却・予約、発注、帳票処理などの図書館業務をリアルタイム処理で行ったり、利用者用検索端末で蔵書検索ができるようにする仕組み。現在、全国の公共図書館では、同一自治体内においてオンライン業務を行うことがスタンダードとなっている。
※2	配送	オンライン化した図書館同士で予約図書を受取や図書の自由返却が可能である。そのための物流として中央図書館を起点に、各図書館・地区図書室へ図書等を配送している。
※3	団体貸出	個人への貸出とは別に、団体を対象に 100 冊 1 ヶ月間図書の貸出を行う。学校や保育園・幼稚園の他、高齢者福祉施設、地域活動団体、店舗などの民間施設にも貸出可能。団体が図書館に来て本を選ぶほか、「テーマ別セット」のセット貸出、団体の希望に沿って司書が選書する「オーダーメイド」のサービスがある。
※4	いきいき BOX	高齢者福祉施設の団体利用を促進し入居者にも読書を楽しんでもらうため、平成 26 年 11 月から、リクリエーションや写真集、手芸・工芸、高齢者向け紙芝居などのセット貸出を開始した。
※5	レファレンスサービス	利用者の求めに応じて、その調査相談に対し図書館の資料等を使って援助するサービス。
※6	行政書士無料相談会	新潟県行政書士会と協力し、相続・遺言・エンディングノートに関する相談を行政書士が無料で行う。あわせて、図書館は所蔵資料の提供を行う。
※7	起業・経営相談会	仕事をしている人、あるいはこれから仕事をしようとしている人たちが抱える課題解決のために、図書館が調査・研究を支援するとともにビジネスに生かしてもらえよう開催する相談会。
※8	ビジネス支援	図書館が所蔵する書籍やデータベースなどを活用し、利用者の就職や日常的な仕事、転職や起業など、さまざまなビジネスシーンで 役立つ知識や情報を収集・提供することで支援するサービス

番号	用語	解説
※9	電子書籍	電磁的装置で読めるように記録された読み物。データ規格が複数ある上に、電子書籍の専用リーダ端末で読むもの、専用ビューアを用いてインターネットブラウザで読むもの、ストリーミングで読むものなど、様々な閲覧方法がある。公共図書館での導入においては、公共図書館用に許諾が取れたコンテンツを契約する必要がある、導入方法も、電磁データを買取る、閲覧数のライセンスを契約するなど電子書籍取次により様々である。
※10	デジタルアーカイブ	資料をデジタル化して記録保存を行うこと。著作権許諾の範囲内でインターネット公開することで、資料の劣化を防ぎつつ、来館しなくとも閲覧することができる。本市では平成28年3月に新津図書館の郷土資料を公開する「新津図書館デジタルアーカイブ」としてスタートし、平成29年3月からは中央図書館の郷土資料も加え「新潟市立図書館デジタルアーカイブ」として貴重資料のデジタル公開をしている。
※11	予約本受取サービス	地区図書室の入っている施設内の区役所連絡所を窓口として、庁内便を利用し、予約本の貸出・返却をするサービス。
※12	図書館協議会	図書館法、新潟市立図書館条例に基づき設置され、図書館の運営に関して図書館長の諮問に応じるとともに、図書館の行うサービスなどについて、館長に意見を述べる機関。新潟市は各区の中心図書館に設置している。
※13	図書館協議会の合同情報交換会	各区の図書館協議会委員が、年に1回、中央図書館に集まり、区をまたいで情報共有や意見交換を行う会。
※14	ブックスタート	赤ちゃんと保護者が絵本の読み聞かせを通じて心ふれあう時間を体験し、絵本を手渡しする取組。新潟市では平成23年度より実施。主に各区の健康センター等で実施される1歳児対象の歯科健診時に実施している。
※15	赤ちゃんタイム	赤ちゃんと一緒の利用者が図書館でゆっくりと過ごすことができるよう、曜日や時間を決めて来館を呼びかけるもの。他の利用者にも子どもと一緒にの方の図書館利用への理解を求める。
※16	読み聞かせボランティア	図書館で行うおはなし会や、学校・保育園・幼稚園・認定こども園などで、絵本や紙芝居の読み聞かせ、わらべうたの実演などをするボランティア。

番号	用語	解説
※17	ブックスタート ボランティア	図書館が開催するブックスタートボランティア養成講座を修了したボランティア。修了後は各区で行われるブックスタートで、個別に親子1組ずつ絵本の読み聞かせを行い、1冊絵本を手渡すとともに、読み聞かせの方法や意義などを説明している。
※18	うちどく（家 読）	「家族ふれあい読書」の略。家族と一緒に本を読んだり、感想を話し合ったりするもの。家族で読書体験を共有することは、コミュニケーションや生活リズムを作るきっかけになる。学校での「朝の読書＝朝読（あさどく）」の家庭版として全国で広がっている。
※19	学校図書館支援 センター	学校における子どもの読書活動を推進すること、地域に開かれた学校づくりの一環として学校図書館の地域開放を進めることなどを目標に、市立図書館に学校図書館支援センターを設置し、学校図書館の活動を支援する事業。平成20年度から22年度の試行を経て、23年度から中央・豊栄・白根・西川の各図書館の支援センターにより、全市立学校を対象に本格実施となった。
※20	学校貸出図書搬 送事業	平成22年5月に開始。市内の小・中学校・特別支援学校・高校を対象に、市立図書館から団体貸出した資料を希望する学校へ宅配により送付・回送する。23年度には、対象校を市内県立・私立高校まで拡大した。平成30年度貸出搬送実績は29,337冊。
※21	雑誌カバー等広 告事業	自主財源の確保と市民サービスの向上を図ること、また、地元企業等の広告を掲載することで、地域経済の活性化に繋げることを目的に、平成29年度から新たに取り組んでいる事業。契約を締結した総合広告代理店が、民間企業等の広告主を募集し、雑誌カバーステッカーの貼付及び図書館施設内に広告パネルを設置させることで、図書館には広告料として年間870千円、行政財産及び教育財産の使用料として年間2.5千円（平成30年度決算）の収入がある。なお、現在の広告設置期間は令和5年1月31日までの5年間（平成30年2月1日の設置日より）を限度とする。